

# 「コンピュータ持ち帰り活用10のルール」

甲府市立上条中学校

今年度から、1人一台パソコンを活用して、学校や家庭での学習が始まりました。コンピュータは便利な道具であり、非常時のリモート学習にも役立ちます。しかし、使い方を間違えると、学習に支障や心配なことも生じてくるのが考えられます。そこで、本校では「コンピュータ持ち帰り活用のルール」を作成しました。みなさんでルールを守り、コンピュータを有効に活用していきましょう。

1、コンピュータは甲府市からみなさんに貸し出されている大切な機器です。管理をしっかりとしましょう。

2、コンピュータは、学習するための道具（ツール）です。音楽を聴いたり、ゲームをしたり、学習以外の使用はやめましょう。

3、上条中学校に在学中は、同じ端末を使用します。丁寧に使っていきましょう。故障や破損については、個人負担になることもあるので注意しましょう。

4、コンピュータは精密機器です。水や湿気の高い場所、暖房機器の近くなどでの使用や保管はしないでください。また、磁石など磁気のあるものは近づけないでください。

5、学校と家以外では、コンピュータを活用しない・開かないようにしましょう。

6、正しい姿勢で使用し、長時間使用の時は30分に1度は休憩を入れましょう。また、就寝1時間前には、終了するようにしましょう。

7、個人が特定される情報（名前、生年月日、住所、電話番号、写真等）は、インターネット上に絶対に書き込まない。データとして、コンピュータにも保存しない。

8、人が嫌がることや傷つくこと等は、絶対にインターネット上に書かない。

9、アカウントやパスワードは、他の人に分からないようにしっかり保管しましょう。もし、忘れたり、誰かに知られてしまったときは、必ず保護者と学校に相談しましょう。

10、保存したデータに不審な点や思い当たらない点があったら、学校（担任）に相談しましょう。

